

< ひらがな表記について >

- ・非常に良くできている案であると思うが、ひらがなだけの文章では読みにくいと思われる。
- ・ひらがな案は、江戸庶民の立場、文化を伝えるよい方法であると感じられるので、できれば書体にもこだわり、草書、行書なども含め、さらにひらがなの良さを引き出せるよう検討していただきたい。
- ・草案グループのひらがな案に込めた思いは、単にひらがなの条文を読んでも伝わるものではなく、推進活動の中でしっかりと伝えていく必要があると思う。これをしないのであれば、漢字でもよいと思う。
- ・ひらがな案は見た目がよいが、これが子どもに理解しやすいかという点では懸念がある。漢字の方が辞書を引いて意味を理解したりしやすいと思う。
- ・ひらがなよりも漢字の方が、イメージが伝わりやすいので、漢字も使う形で作成することを推薦したい。
- ・原案のような最低限の漢字が使用されているものの方が、イメージが広がりよいと思っている。また、漢字とひらがなが混じっているのも日本の文化であると思う。
- ・ひらがな案を見ていると、戦後、常用漢字や教育漢字の範囲を狭め、日本文化が破壊していったことを思い出してしまう。昨今、名前に用いることのできる漢字が増えるなど、漢字文化の復活の兆しがみえているので、憲章においても是非漢字を用いてほしい。
- ・原案で漢字が用いられている文言のうち、修正案にも残っているのは「笑顔」だけである。仮に漢字を交えるとするならば、これだけを漢字に戻すのか(それとも他も漢字にするのか)検討する必要がある。

< 本文 「にぎやかな」の表現内容について >

- ・本文の「にぎやかな」という言葉が気にかかっている。「にぎやかな」からは雑踏のようなイメージがわいてしまう。
- ・本文にある「～な」を見ると、「元気な」という言葉があってもよいと思う。「にぎやかな」を「元気な」に変えてはいかがか。そして、「にぎやかな」は「にぎわい」として前文に「…あふれる暮らしとにぎわいがあちらこちら…」という感じで盛り込んではどうか。
- ・区民憲章と基本構想の関係を考えると、「にぎやか」という言葉で両者の連続性、関連性を担保しておいた方がよいのではないかと。
- ・「にぎやかな」はやはり煩雑なイメージを強く感じる。「のびやかな」「はれやかな」などの方がいいのではないかと感じている。
- ・2条目の「にぎわい」には是非とも経済的な繁栄という意味を盛り込みたいと思っているので修正案はとてもよい条文であると思っている。
- ・「にぎやかな」に違和感を覚えるのであれば、「おもてなしの笑顔で」に続くのは、3条目の「あたたかな」がよいのでは感じている。逆に「こころゆたかな」が2条目の後半にあるとよいのではないかと。
- ・私は商店主であるので、店の周りが「にぎやか」でなければ困る。おもてなしの笑顔を受けるのは、「はれやか」でも「のびやか」でもなく、「にぎやか」でないとおかしい。

< 前文の表現内容について >

- ・「今も工夫に満ちた匠の技」は工夫だけではないのではないかと。
- ・「あちらこちら」は憲章でこのような言い方はするのか。
- ・「と詠まれ」と「今も工夫に…」の間に何らかの文言が入らないと文章がこなれていない感がある。例えば、「…と詠まれるような」とし、その後ろに観光的に優れた地であるといった趣旨の言葉が入るとよいと思う。
- ・前文の文末は「目指します。」となっているが、他の憲章では「～を定めます」が一般的である。あえて一般的な形と変えたのかも知れないが、「憲章を定めます。」といったん文章を切って、前文と本文を区分した方がわかりやすくよいと思う。
- ・「目指します」とどうしても活かすのであれば、「…息づいています」と「わたくしたちは」の段落の間に、本文を入れ、憲章全体が「目指します。」で終わる形にした方がよいと思う。
- ・憲章は決意を示すことが大切であると思う。「定めます」は決して押しつけのイメージではないので、しっかりと示し、決意を表すことが大切だと思う。
- ・前文は修正案よりも原案の方がよいので、そちらを活かしてほしい。修正案では「息づいています」と現在進行形になっているが、20年後も台東区のイメージが同じであるとは限らない。